

予 算 要 求 資 料

令和 7 年度 3 月 補正 予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農山村振興費

事業名 【新】世界農業遺産価値活用推進事業費（R 8 分）

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

農政部里川・水産振興課里川振興係 電話番号：058-272-1111(内4215)

E-mail：c11428@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 26,083 千円 （現計予算額： 0 千円）

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	26,083	11,371	0	0	0	0	0	0	14,712
決定額									

2 要 求 内 容

（1）要求の趣旨（現状と課題）

・清流長良川の鮎を通じて、人の生活、水環境、漁業資源が密接にかかわる岐阜県ならではの里川全体のシステム「長良川システム」が平成27年12月に「清流長良川の鮎」として世界農業遺産に認定された。

・認定10年を経て、鮎の日イベントなどによるPRや、他認定地域との連携事業による情報発信を展開し、鮎のブランド振興・消費拡大、関係人口の増加を推進し、認知度は向上している。この取組を県下全域に拡充し、県民が「長良川システム」を知る機会を広げること、他認定地域との連携を強化して広域的なRPとネットワーク形成を進めること、さらに若者の発信力を活かした情報発信を仕組み化し、担い手育成につなげることで、国内外へ継続的かつ発展的な発信を推進する。

（2）事業内容

○県下全域を対象とした、若者の発信力を活用した施策の展開（5,879千円）

- ・世界農業遺産認定地域の若者が集まり、保全・活用・継承に向けた課題解決を学ぶ交流学習会を開催。現地視察や講義、プレゼンを通じて地域の取組や新たな施策を提案する。
- ・若者のアイデアを取り入れた体験プログラムや動画制作、SNS発信を行い、「清流長良川あゆパーク」のPR及び利用促進を図る。
- ・交流学習会に参加した若者が講師となり、県内小中学校で世界農業遺産の魅力を伝える出前講座を実施する。

○鮎の普及・啓発事業（6,534千円）

・清流や鮎に親しむための「GIAHS鮎の日」イベントや「清流長良川の恵みの逸品」をPRする世界農業遺産マルシェ等を実施する。

・石川県や滋賀県と連携し、特産品PRイベント等を実施するとともに、認定地域の若者と交流するイベントを実施する。

○他認定地域等連携事業（1,123千円）

・知事懇談会において連携の合意を行った石川県、滋賀県を中心に連携事業を実施するとともに、そのほかの世界農業遺産認定地域とも連携し、「清流長良川の鮎」を広くPRする。

○世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会事業の実施（8,546千円）

・県及び流域自治体等が構成員となり設置した協議会が実施する事業に対する負担金等。

○ふるさと「長良川システム」教育（4,001千円）

・若者世代を中心として、「長良川システム」の意義や重要性を説明できる人材を育成することで、誰もが長良川の素晴らしさを広くPRでき、郷土への誇りを醸成し、認知度の向上に繋げていく。

・学校等が実施するアユや河川環境を対象とした調査研究活動を支援し、科学的根拠に基づく保全・活用・継承を促進する。

（３） 県負担・補助率の考え方

世界農業遺産「清流長良川の鮎」の認定自治体として、県が主体となって取り組むべき事業であり、県負担は妥当である。

（４） 類似事業の有無

無

３ 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	632	業務旅費
需用費	105	資材購入費、展示用パネル作成費
役務費	24	通信運搬費
委託料	16,748	GIAHS鮎の日イベント、GIAHSユース学習交流会等
負担金	8,574	世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会負担金等
合計	26,083	

決定額の考え方

--

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- 「清流の国ぎふ」創生総合戦略
 - 3 地域にあふれる魅力と活力づくり (1) 地域の魅力・清流文化の創造・伝承・発信
 - ③美しく豊かな環境の保全・継承
- ぎふ農業・農村基本計画（R3～R7）
 - 4 地域資源を活かした農村づくり
 - ③世界農業遺産「清流長良川の鮎」の保全・活用・継承と持続的発展

(2) 国・他県の状況

国内では、これまでに17地域が世界農業遺産の認定を受けており、農林水産省及び各地域が連携して、その保全・活用・継承に向けて取り組んでいる。

(3) 後年度の財政負担

世界農業遺産認定後は、「世界農業遺産保全計画（アクションプラン）」に基づき、「長良川システム」の保全・活用・継承に向けた各種取組みを実施する必要がある。
令和6年3月に策定した第3期アクションプラン（計画期間：令和6～令和10年）の下、県として5年間の取組みが求められる。

(4) 事業主体及びその妥当性

世界農業遺産「清流長良川の鮎」の認定自治体として、県が主体となって取り組むべき事業であり、県負担は妥当である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

世界農業遺産「清流長良川の鮎」の価値を活用し、「若者の発信力の活用」「流域から県内全域、全国への展開」「行政主導から民間主体へ」といった新たなステージを展開し、経済的価値を創造することで「長良川システム」の持続的発展を目指す。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R6)	R5年度 実績	R6年度 目標	R7年度 目標	終期目標 (R10)	
					達成率	
①新たな活動を実践する「清流長良川の鮎」プレイヤー数 (累計)	4			20	50	

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	
令和5年度	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和6年度	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない</p>	
(評価)	
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価)	
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている</p>	
(評価)	

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 「長良川システム」の保全・活用・継承に向けた取組みを、鮎の「供給」と「需要」の増加策に注力するとともに、行政から民間主体の活動へと移行していく必要がある。また、世界農業遺産「清流長良川の鮎」は若者の認知度が低いため、若者の参画を促し、新たな層を巻き込み、県全域で発信力を活かした取組みを展開する必要がある。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</p> <p>・第3期アクションプランを流域の関係者等が理解し、幅広いステークホルダーの自発的な関与を促しながら、鮎の「供給増加」と「需要増加」を両輪として、「長良川システム」の保全・活用・継承に向けた活動を推進する。</p> <p>・認定10周年を契機とした「新たなステージ」として、「若者の発信力の活用」と「流域から県内全域、全国への展開」、「行政主体から民間主導へ」を進め、若者から提案されたアイデアを積極的に取り入れながら、県下全域で施策を展開する。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	【〇〇課】